多面的機能支払 メールマガジン

「農村ふるさと保全通信」 第 36 号(2018.3.20)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室

多面的機能支払のメールマガジン第36号をお届けします。

今回の活動組織紹介は、ワークショップを通して地域の環境整備計画図を作成し維持管理に取り組む組織をご紹介します。

事務局からは、今年度共同活動中に発生した事故についてお知らせします。本号から、制度や技術等に関する Q&A コーナーを始めます!!第1回目は、「交付金の対象となるもの、対象とならないもの」についてです。

--第 36 号の目次--------

- 活動組織の活動紹介
 ☆神様池地区保全会(愛知県大府市)☆
- 2. 安全のしおり ~共同活動中の事故を防ぎましょう!~
- 3. Q&A ~制度編~
- 4. 農村振興局フェイスブック

(編集後記)

■1. 活動組織の活動紹介 ~ 神様池 地区保全会(愛知県 大府 市)~ ■

~地区概要~

名古屋市の南に隣接する、都市化が進む 大府市の吉田地域を拠点に活動。

活動範囲は、田 9 ha、畑 4 ha、農道 3.4km、ため池 1 カ所、開水路 2.9km、パ イプライン 2.9km。

~主な取組~

- ◎ 地域住民協働による農業用施設の保全管理のほか、地元小学校との田植え、稲刈り体験など、農業への理解を促進する様々な活動に取り組んでいます。
- ◎ また、神様池では、竹炭による水質浄化を行い、地区内の竹藪から切り出した竹材を有効活用しました。
- ○これらの取組により、健全な営農環境の 維持や、地域の憩いの場としての「神様 池」の整備、農家と地域住民との協働によ



小学生の田植え体験



ワークショップの様子



神様池での魚の放流

る地域の一体化が図られ、この度、愛知県と愛知県土地改良事業団体連合会が共催する「平成 29 年度 農地・水・環境のつどい」において、農村環境保全活動部門の「愛知県知事賞」を頂きました。

今後とも、これらの活動を通じ、地域の絆を守りつつ、自然環境や地域資源を 適切に維持保全していきたいと思っています。

O「平成 29 年度 農地·水・環境のつどい」の様子(愛知県 HP)

http://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/253523.pdf

【神様池地区保全会 代表 浅田勝茂】

■2. 安全のしおり ~共同活動中の事故を防ぎましょう!~■

平成 29 年の4月から 12 月に共同活動中に発生した事故件数は、全国で 33 件であり前年と同水準でした。被災状況をみると、<u>草刈機への接触による被害</u>が非常に多く、発生件数の約半数を占めている状況です。

農林水産省のホームページに掲載している資料「共同活動の安全のしおり」では、実際に起こった事故の事例を踏まえ、発生要因や防止策、発生時の対応などを解説しています。

これらの事例に学び、活動に参加する個々人はもちろん、組織全体として安全意識を高め、事故防止に努めましょう!また、万が一事故が起こってしまった場合の備えとして、<u>保険への加入</u>を徹底しましょう!!

O「共同活動の安全のしおり」はこちらから!(農林水産省 HP)

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/pdf/anzenshiori2017.pdf

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■3. Q&A ~制度編~■

Q1. 多面的機能支払はどのような項目に支出できるのでしょうか?

A1.本交付金の支払対象となる経費は、活動計画書に位置づけられた共同活動にかかる経費や、活動の実施に必要な経費等となっています。具体的には、活動参加者に対して支払った日当、資材などの購入・リース費、工事や事務の外注費、その他会議の際のお茶代や活動にかかる保険料などに支出できます。

Q2. 多面的機能支払はどのような項目には支出できないのでしょうか?

- A2. 農業者の営農活動にかかる経費、多面的機能の発揮と関連しない経費、他 団体への寄付、他事業の地元負担への充当、管理者が決まっている施設の 維持管理に要する経費、自ら実施する必要があるものに要する経費には支 出できません。
- ※詳しくは、〈参考〉(4ページ)をご覧ください!
- ※自治体が独自のルールを付け加えている場合もあるので、詳しくは最寄りの 市町村や都道府県、推進組織にお問い合わせください。

支出費目

交付金の支出対象となる経費

番号	項目	具体例
1	日当	活動計画に位置づけられた共同活動に対して支払った日当
2	購入・リース費	共同活動の実施にかかる ①資材(砕石、砂利、セメントなど)の購入費、②活動に必要な機械(草刈り機など)の購入費、③パソコンなどのリース費、④車両・機械等の借り上げ費、⑤花の種、⑥苗代 など
3	外注費	①補修・更新等の工事等(調査、設計、測量、試験等を含む)に係る建設業者等への外注費、②事務の外注費 など
4	その他	①技術指導等のために外部から招く専門家等への謝金、② 活動に係る旅費、③保険料、④文具代及び光熱費の費用、 ⑤アルバイト等への賃金、⑥草刈り機や車の燃料代、⑥役 員報酬、⑦お茶代 など

交付金の支出対象とならない経費

番号	項目	具体例
1		①営農活動に必要な農業水利施設の運転経費、②営農のための人件費、機械経費、資材等の購入費
2		①活動組織の活動と関連しない行事や農業と関連しない祭りに関する費用、②接待費、③慶弔費、④酒類・つまみの購入費、⑤慰労を目的とした旅費、⑥自治会等の集会所の備品の購入費、⑦神社への玉串料や奉納品代 など
3		①他団体への寄付・助成、②他団体の経常的運営に必要な 経費
4	他事業の地元負担へ の充当	他事業による施設整備・補修等の地元負担
5	管理者が決まっている 施設の維持管理に要す る経費	国、都道府県又は市町村が管理者となっている道路や河川の維持管理の経費 ※ただし、地域の慣行として施設管理者の了解のもと、農地や水路等の施設などの地域資源の保全管理と一体的に維持管理している施設については対象とすることができる。
6	自ら実施する必要があ るものに要する経費	活動組織の設立前に必要な事業計画の策定に係る費用

■4. 農村振興局フェイスブック■

多面的機能支払交付金による取組は、農村振興局フェイスブックでも写真と 一緒に紹介しています。

先月は、冬の田んぼで見つけたカエルの卵から『農村生きものクイズ』を出題し、カエルの保全に役立つ技術「カエル類脱出工」を紹介しました。

今回は、大好評のクイズ第2弾!ある池に起こった劇的な変化、その原因となった外来種からの出題です。

子どもにはとても人気な生きものですが、実はやっかいな習性の持ち主で、 生態系に大きな影響を与えることがあります。そして、駆除にも大苦戦・・・。 さて、どんな生きものだと思いますか?

○農村生きものクイズ(3月10日投稿)

https://www.facebook.com/nouson.maff/posts/1960858937499861

○子どもに大人気!だけど気をつけて!(3月11日投稿)

https://www.facebook.com/nouson.maff/posts/1960861107499644



【農林水產省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■編集後記■

東京では桜の木々がピンクに色づき始め、開花まであと少しです!天気予報では、今週末は晴れて暖かいとのことなので、お花見をしようとわくわくしています。

今年度も残りあと数日!ばたばたと忙しい時期ですが、1年の締めくくりを きちんとして来年度を迎えられるように頑張ります! ◇バックナンバー◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_sih
arai/nouson_furusato_hozen/index.html



バックナンバーはこちらからもご覧いただけます!→

◇平成 29 年度多面的機能支払交付金のあらまし◇ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇ メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから! http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文(300字程度)等に関するメールをお待ちしております!!

tamen_ml@maff.go.jp

- -: -- -

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室(担当:横田)

TEL: 03-3502-8111 (内線5493)
